

## 令和 5 年度進捗状況及び令和 6 年度事業計画（案）【抜粋】

## 介護保険係

	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値
人口	44,385	43,757	44,535	44,007	44,238
被保険者数	9,973	9,929	10,025	9,969	10,056
認定者数	1,710	1,626	1,784	1,704	1,780
介護給付費	2,519,518 千円	2,356,737 千円	2,616,590 千円	※2,465,640 千円	2,632,040 千円
地域支援事業費	185,003 千円	176,317 千円	192,721 千円	※213,786 千円	241,167 千円

※ 令和 5 年度の介護給付費及び地域支援事業費実績値は、当初予算の数値です。

※ 人口、被保険者数、認定者数は各年 9 月 30 日時点の実績値

## 令和 4 年度以降に開設・廃止した事業所

## ＜開設＞

- ・通所介護事業所 1 箇所（R4.8.1 開設）
- ・居宅介護支援事業所 1 箇所（R4.10.1 開設）
- ・訪問介護事業所 1 箇所（R4.6.1 開設）
- ・福祉用具貸与（特定福祉用具販売）事業所 1 箇所（R5.9.1 開設）

## ＜廃止＞

- ・地域密着型通所介護事業所 1 箇所（R5.12.29 廃止）

## 高齢者支援係

令和 5 年度	令和 6 年度（案）
<ul style="list-style-type: none"> <li>●在宅支援サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者タクシー助成事業の継続</li> <li>・ 理髪サービス事業（5 月・8 月・11 月）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➡高齢者タクシー助成の継続</li> <li>➡理髪サービス（通年実施）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●食の自立支援対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配食サービスの町補助額の見直し</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➡配食サービスの継続実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者デジタルデバインド対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 老人クラブ対象にスマホ教室の実施（12 件）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➡スマホ教室の継続実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●老人クラブ活動拠点施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 和合保育園跡地を活用した老人クラブの新たな活動拠点整備に係る設計・工事の実施（3 月末完了見込み）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➡5 月頃の開所に向け備品等の準備</li> </ul>

## 地域ケア推進係

令和5年度	令和6年度(案)
<p><b>●一般介護予防事業</b></p> <p><b>社会参加ポイント制度の継続</b>  社会参加ポイント制度の認知度を高めるため、広報紙に社会参加ポイントの記事を掲載。その他、教室等参加が初めての方に、社会参加ポイント制度について説明をした。</p> <p><b>地域での介護予防の取組の充実</b>  既存の6地区(傍示本、白土、和合ヶ丘、白鳥、北山台、清水)、新規で令和5年5月から春木台地区で TOGO まちかど運動教室を実施。  また諸輪地区で令和6年1月から健康たまり場を開始。  住民に身近な場所であるため、自分の足で来られる方が多い。地域の人同士の交流がみられ、休憩時間が茶話会のような雰囲気になっている。</p> <p><b>とうごう学び舎 全小学校で開校</b>  各学校全15回(入校式、終了式含む)開催。学校の雰囲気を感じながら、参加者同士、楽しく学ぶことができた。</p>	<p>➡社会参加ポイント制度の継続</p> <p>➡地域での介護予防教室の継続及び新規地区の開拓</p> <p>➡とうごう学び舎 全小学校区で継続</p>
<p><b>●在宅医療・介護連携</b></p> <p><b>在宅医療・介護マップの作成及び発行</b>  令和5年11月に完成。介護保険新規申請時などの説明で配布。在宅医療・介護フェアの来場者へ、説明の上配布をした。その他、在宅医療・介護連携普及啓発の出張講座で、配布ができることよい。</p> <p><b>マニュアル活用した地域ケア会議の開催</b>  令和6年2月時点で、マニュアルを活用した会議は1件。本人の同意を得ることや、地域を取り巻く会議の開催にハードルがあるが、回数を重ねて地域ケア会議が根付くとよい。</p> <p><b>医療介護フェアの開催</b>  令和6年2月4日に「認知症になっても安心して暮らせるまち東郷町」をテーマに講演会及び展示コーナーを開催。185名の来場者で盛況であった。</p> <p><b>自立支援応援事業の立ち上げ</b>  東郷町リハビリ連絡協議会及び管理栄養士に協力を得て、</p>	<p>➡在宅医療・介護マップの活用</p> <p>➡地域ケア会議のマニュアルを活用した実施</p> <p>➡医療介護フェアの開催継続</p> <p>➡自立支援応援事業の活用を促す</p>

<p>日常生活にちょっとした困りごとを抱えている人に対して助言等を行い、自立支援を促すことを目的に訪問を行った。</p> <p>リハビリ職：9ケース、管理栄養士：2ケース</p> <p><b>在宅医療・介護連携普及啓発のための出張講座お試し実施</b></p> <p>令和6年度本格始動に向けて、出張講座のメニュー等を決定した。</p>	<p>め、多職種ミーティング等で事業の具体例を紹介</p> <p>➡在宅医療・介護連携推進事業の普及啓発のため出張講座を本格始動。</p> <p><b>新規</b>・ACP普及啓発についての検討 ・電子@連絡帳の利活用についての検討</p>
<p>●生活支援体制整備事業</p> <p><b>第2層協議体の継続</b></p> <p>月1回、各協議体を定期開催し「住民が主体で行う互助の活動」を焦点に、地域の情報交換やアイデアを出し合っている。半年に1回、協議体交流会を行い、協議体の目的や実施内容の振り返りを行った。</p> <p><b>くらしの応援ガイドブックの作成及び発行</b></p> <p>民間企業等の介護保険サービス外の情報を集約した冊子を作成。ひとり暮らし登録の高齢者や一般介護予防教室参加者等に広く配布した。</p>	<p>➡第2層協議体の継続 第1層協議体の立上げ 第1層地域支えあいコーディネーターの配置</p>
<p>●認知症施策</p> <p><b>認知症サポーター養成講座の実施</b></p> <p>地区は、諸輪地区ではお寺サロン、和合ヶ丘地区では自治会役員、御岳地区は老人クラブ向けに実施。白土地区では、認知症当事者を支える地域住民からの要望で実施。令和6年3月に諸輪住宅と和合地区で地域住民向けに開催予定。</p> <p>企業向けには、平和堂ららぽーと愛知東郷店で計6回、67人の職員向けに実施。その他、町内の企業向けに2回実施。</p> <p>アルツハイマー月間で、認知症サポーター養成講座のほか、認知症ステップアップ講座を開催し、認知症の更なる知識を普及した。</p> <p><b>愛知警察署と4市町でひとり歩き高齢者等の連携協定の締結</b></p> <p>令和5年7月11日に協定を締結。愛知警察署と連携を開</p>	<p>➡地区や職域での認知症サポーター養成講座を進める。特に職域は商工会へアプローチする。</p> <p>学校と連携して、小学校5年生及び中学校1年生に向けた認知症サポーター養成講座を実施予定。</p>

<p>始したことで、今までは愛知警察署しか把握をしていなかったケースを共有することができ、地域包括支援センターやケアマネジャーに繋ぐことができた。</p> <p>愛知警察署からのケース提供数：6ケース</p> <p><b>アルツハイマー月間の周知啓発</b></p> <p>アルツハイマー月間に、広報紙に認知症に関する特集ページを掲載、庁舎内・図書館等の展示、子供向けイベントの開催などを行い、認知症について幅広く普及啓発を行った。</p> <p><b>認知症ボランティアの募集及び研修会の開催</b></p> <p>認知症サポーター養成講座終了後のアンケートに、認知症ボランティアをやってみてみたい方の意向を調査し、意向を示していただいた方にボランティアとして認知症カフェ等で活躍いただいている。認知症カフェの体験や研修会を開催した。</p> <p><b>一体的支援プログラム「さくらんぼ」の実施</b></p> <p>認知症当事者とその家族と一緒に過ごしたり、認知症当事者のやりたいこと、家族の抱えている悩みなどをゆっくり聞くなど、対象者に寄り添って進めている。</p>	<p>➡今後も愛知警察署や近隣市町と情報連携した、ひとり歩き高齢者等の対応を進めていく。</p> <p>➡アルツハイマー月間の普及啓発の継続</p> <p>➡認知症ボランティアの研修会等を開催しながら、ボランティアの活躍の場を増やしていく。</p> <p>➡若年性認知症の方を含め、認知症当事者とその家族と一緒に過ごせるような環境を整える。</p>
<p>●保健事業と介護予防の一体的実施</p> <p><b>栄養パトロール事業実施</b></p> <p>健康不明層（医療未受診・健診未受診・介護給付なし）をレセプトデータ等から抽出し、アンケートを送付したのち個別訪問を実施。フレイルや相談機関等の情報提供に努め、必要に応じて地域包括支援センターにつなぎ支援を開始した。</p>	<p>➡栄養パトロール事業の継続</p>
<p>●その他</p> <p><b>重層的支援体制整備事業</b></p> <p>➡専任の会計年度職員を1名雇用（精神保健福祉士）。栄養パトロール事業を通じたアウトリーチ支援について同行したり、地域の資源についての情報収集を行った。</p>	<p>➡福祉課と連携した重層的支援体制整備</p>